

八頭町婚活支援事業募集要項

1 事業の目的

本事業は、結婚を希望する独身の方に結婚のきっかけとなる出会いの場を提供することにより、少子化の要因となる未婚化・晩婚化に対する取り組みを行い、八頭町に定住する人口の増加につなげていくとともに、社会全体で結婚を応援する気運を高めることを目的とする。

2 事業内容

八頭町内に在住、または在勤している、もしくは、結婚後は八頭町に定住する意思のある概ね20歳以上49歳以下の未婚者を対象とした婚活支援事業。

3 事業期間

令和7年4月から令和8年2月まで

4 実施方法

本事業は委託により実施する。

5 委託金額

1事業につき20万円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

6 募集事業数

3事業程度

7 応募資格

町内の個人あるいは団体等で、当該イベントを適切に実施できる能力を有すること。

8 提出書類について

- (1) 事業申込書（様式1）
- (2) 事業計画書（様式2）
- (3) 事業収支予算書（様式3）
- (4) 団体に関する調書（様式4）※団体の場合のみ

9 対象経費

会場使用料、講師等への謝金・旅費、印刷製本費、消耗品費など、イベント等の準備・開催に関する経費。

※次のような経費は対象外とします。

- ・領収書等、支出を確認する証拠書類が提出できない経費
- ・事業と直接関係がない事業者の恒常的な運営経費
- ・事業者の内部の者に対する謝金等
- ・飲食又は宿泊を伴う企画における参加者及びスタッフの飲食費並びに宿泊費
- ・参加者の飲食代がイベント体験料に含まれており、これらを分けることができない場合の当該体験料
- ・参加者の交通費
- ・参加者への土産品及びイベントで行ったゲーム等の景品

10 特記事項

- (1) 参加費を徴収する場合は参加しやすい料金設定となるよう配慮すること。
- (2) 参加者アンケートを実施・集計し、事業完了時に提出すること。
- (3) 事業完了後は、事業報告書を作成、提出すること。
- (4) 参加者に対し、特定の団体等に加入をさせたり、勧誘したりすることのないこと。
- (5) 営利を目的とした事業を実施しないこと。
- (6) 受託先に選定された事業者は、八頭町と契約し、契約内容を順守すること。

11 事業計画に関する記載必須内容等

- (1) 企画内容
- (2) イベント当日までのスケジュール
- (3) 参加者募集方法及び参加者決定方法
- (4) 参加決定者への通知方法
- (5) 参加費徴収方法及び徴収時期
- (6) 参加（予定）人数
- (7) 当日の進行方法

12 応募申込

- (1) 募集期間 随時募集いたします。
- (2) 提出先 八頭町役場 企画課地域戦略室
〒680-0493 八頭町郡家493番地
電話：0858-76-0213
メール：yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

1 3 選定方法

選定は、書類審査により行う。

1 4 選定結果の通知について

選定結果は、決定後速やかに全ての申込書提出者に通知する。

1 5 留意事項について

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 提出書類等の記載事項に虚偽が判明した場合、その時点で失格とします。
- (3) 事業の実施により生じた財産権及び知的財産権は、原則として八頭町に帰属することになります。
- (4) 事業の実施にあたっては、個人情報の取り扱いについて十分注意すること。特に事業に参加した者の個人情報を当事者の了承を得ないで本事業以外に利用したり、第三者に提供してはならない。

1 6 事業完了時の提出書類について

- (1) 事業報告書
- (2) 事業収支決算書
- (3) 参加者アンケート集計結果
- (4) イベント時の写真、記録
- (5) その他町長が特に必要と認める書類等

八頭町役場 企画課地域戦略室

〒680-0493 八頭町郡家493番地

電 話：0858-76-0213

メール：yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp